

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神, 教育理念, 使命)を踏まえて, 当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	【教職課程】本学の教職課程は、戦後改革の柱の一つである「開放制」教員養成システムとして創設された。「開放制」教員養成システムとは、師範学校を中心とする戦前の「閉鎖制」教員養成システムに代わるものであり、広い教養と深い学問的な素養を持つとともに、型にはまらず豊かな人間性と個性を持った教師を、大学教育を通じて養成するものであり、「開放制教師養成の原点に立ち、豊かな個性と力量をもった教師を養成すること」を目標としている(資料1-29-1)。 【学芸員養成課程】学芸員とは、博物館の専門職員として博物館における調査研究・収集保存、展示教育の専門的事項に当たる者であるが、近年では、これらに加えて博物館の事業運営に関する経営的能力も求められている。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、上記の仕事に従事する能力・技術と資質を持った学生を育てることが目標である。 学芸員資格取得を目指す学生が、博物館の社会的意義やその必要性等を学んで、博物館の知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としての仕事に必要な基本的な知識や技術を体得できるようにすることを目指している。博物館理解者・博物館支援者養成としての「大学における学芸員養成課程」ではなく、本課程履修者にはそれを乗り越えたところの、本来必要な専門的な知識・技術を身に付けた「学芸員」になってもらうことを目標としている。 【社会教育主事課程】社会教育主事は、社会教育法により「社会教育を行なう者に専門的技術的助言と指導を与える」教育の専門職と規定され、都道府県及び市町村の教育委員会に配属される。社会教育主事の養成については文部科学省令「社会教育主事講習等規程」に科目と単位が定められており、本学では同省令に基づいて社会教育主事任用資格のためのカリキュラムが組まれている。近年では、こうした社会教育主事の行政職としての役割に加え、学習支援者としての力量が注目されており、本学も職員養成の課題として取り組む。 【司書課程】司書課程は、図書館法で定められた、司書を養成する課程であり、その目的は、司書として必要な知識・技能を獲得した人材の養成である。司書課程による司書養成の特徴として、学部等で学んだ専門知識を生かし、図書館で司書として、資料を選択・収集、組織、蓄積し、一般市民の利用者の情報資料への要求に応えることに従事する専門知識とスキルを持った人材を養成することにある。 【司書教諭課程】司書教諭課程は、学校図書館法で定められた、司書教諭を養成する課程であり、その目的は、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭として必要な知識・技能を獲得した人材の養成である。司書教諭課程の特徴は、各専門教科で学んだ専門知識を生かし、学校図書館で司書教諭として、図書館資料の選択・収集、組織化及び生徒または教員の利用に供することに従事するための専門知識とスキルを持った教師を育成することにある。					1-29-1 『資格課程案内』2013年度
<b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	資格課程の『資格課程案内』(資料1-29-1)において、資格課程の教育理念・目的を発信している。また、『資格課程紹介パンフレット』(資料1-29-2, 6頁)を作成し、各課程の特色、免許・資格取得の意義、進路に関する情報提供を開始している。					1-29-1 『資格課程案内』2013年度 1-29-2 『資格課程パンフレット』
<b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	各課程の教育内容に関わる根拠法の改正等、教育系専門職養成を取り巻く社会的環境に留意しながら、五課程会議及び主任会議において、資格課程の教育理念・目的について常時検討を加えている。定期的開催される資格課程委員会の年度初めの会において、委員会規程を配布し、委員会の理念・目的を確認している(資料1-29-3)。					1-29-3 明治大学資格課程委員会規程

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt+Enterで簡条書きに
						(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み								
	<p>資格課程は全学部・大学院の学生の受講を認める開放制を採用し、主題専門知識を有した教育系専門職養成を展開している。この開放制は、今日の教育系専門職に求められる高度な主題専門知識を備えた人材養成システムとして適切であり、本学の教育系専門職養成の大きな特徴といえる。</p> <p>【教職課程】理念を具体化しながら教師としての十分な力量を形成しうるカリキュラムを検討し、『資格課程案内』に教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラムとして示し、実施してきた。2012年度から教職課程専門部会を設置し、重要課題に全学的に取り組めるよう改善した。教職へのキャリア支援として、採用試験準備講座を充実させている。2013年度から始められた「教職実践演習」において、教職への意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>【社会教育主事課程】本学のカリキュラムは「社会教育主事講習等規定」にもとづいて編成されているが、とくに本学の特色ある取り組みとして、社会教育実習・社会教育課題研究など、実習やプロジェクト型の授業をカリキュラムの軸として、そこでの学生の経験が、講義形式の学びで意味づけられるような、実践と省察を往還する学びをめざしている点を挙げることができる。社会教育実習は省令改正による科目新設直後から23年に及び取り組みがあり、学会等で報告を求められている。また川崎市の小学生を生田校舎に招いて学生とともに1年間のプロジェクトに取り組む「登戸探求プロジェクト」は、学生の実践力養成と大学の地域貢献として継続しつつある。</p> <p>【学芸員養成課程】大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、大学博物館の学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている。また、大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を2005年度より実施している。この実習は長和町の歴史文化遺産の整理と活用を、町の教育委員会と共同して進めるもので、大学の社会連携事業として意味あるものであり、実習に参加する学生には博物館と地域の関係のあり方について考えさせるよい機会となっている。</p> <p>【司書課程】【司書教諭課程】司書・司書教諭課程では、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供する課程室を設置し、受講生への個別の学習支援、就職情報提供等を通じて、個々の学生のキャリア形成支援にあたっている。さらに、大学ならびに大学図書館の理解と支援のもとに演習科目(必修)である情報サービス演習科目において、外部の書誌データベース等を導入した授業を実現し、受講生の情報検索スキルの修得の充実を図っている。また、明治大学図書館情報学研究会が開催する例会・シンポジウムに受講生を参加させ、図書館の最新の動向や技術を見聞する機会を提供し、より実践的な司書・司書教諭養成にあたっている。</p>	<p>【社会教育主事課程】学習支援者としての力量形成ということについては、社会教育主事としての就職がほとんど見込めない一方で、学習支援に関する職は自治体・NPO等で広範に求められており、また学生のキャリアパスとしても様々な分野で学習支援にかかわることが想定される。なによりも、実践と省察を繰り返す学びの経験が、学生にとって学校教育で経験したことのない学びの実感となっている。</p>	<p>【教職課程】教職課程における教員養成段階の教育を長期の教職キャリアを見通したものとする必要がある。また、学校教育が担うべき諸課題が複雑・多様化していることから、教員に求められる専門性の高度化が求められており、学士課程教育のレベルを想定した前述の教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えるためのカリキュラムだけでは、これに対応することができない。教員採用及びその後を視野に入れたカリキュラムを再構成していく。</p> <p>【学芸員養成課程】博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。また、志望動機の薄弱な学生を除外することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。2012年度に行われた神奈川大学21世紀COEプログラム『高度専門職学芸員の養成－大学院における養成プログラム』では、結論として大学院でなければ高度な学芸員養成は行えないとするが、今回の法改正では従来どおり学部での養成が基本となった。したがって、学部レベルにおける職業教育としての専門性の高度化を追求することには、著しい困難があるままととなった。法改正後のカリキュラムでも、専門分野毎に各専門分野に密着した講義を組むことには困難があることから、当面の検討課題は「博物館資料論」を専門分野別に編成しなおすことである。デスクトップPCあるいはノートパソコンを使ったドキュメンテーション(資料台帳)の模擬実習の充実を図りたい。</p> <p>【司書課程】知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会で求められている高度な図書館情報専門職養成を難しくしている。専門職大学院の設置を含む図書館情報学に関する教育研究組織の再構築が今後の重要な課題である。</p> <p>【司書教諭課程】学校教員には、知識基盤社会を生きる力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかしながら、図書館情報学、学校図書館学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会の学校教育で求められている教育力を備えた教員養成は難しく、専門職大学院を含めた学校図書館学に関する研究教育組織の再構築が今後の重要な課題である。</p>	<p>【社会教育主事課程】実践と省察を往還する学びのカリキュラムのために、課程履修開始年次、実習の履修開始年次を、ともに引き下げてきた。学生が早くから現場に出ることができるようになった。また登戸探求プロジェクトは学部間共通総合講座にすることで、1～4年生が履修できるようになったが、総合講座は5年間の開講期間の制限がある。このため、上記の履修条件を、今後さらに安定させていく必要がある。</p>	<p>【教職課程】社会状況や子どもと学校現場をめぐる状況の変化を背景にして、養成段階で身につけるべき教養や専門性の内実について研究室会議においてさらに具体的に深く検証、検討する。2008年度に設立された「明治大学教育会」を、教職課程履修学生とOB・OG教育関係者が相互交流し、学生が自らのキャリアの将来像を描けるようになる場として活用する。2012年度から従来からあった教員採用試験準備講座に専任教員がより積極的に関わり、出口対策を充実させるようになった。一層の充実を図る。</p> <p>【学芸員養成課程】実習室の機器・備品、実習教材の充実を図る。</p> <p>【司書課程】【司書教諭課程】2012年度より開始された新カリキュラムを踏まえ、より高度な専門職養成のための教育内容を実現する。その一環として明治大学図書館情報学研究会主催による例会・シンポジウムを開催し、最先端の図書館情報学の動向、現場の図書館サービスの実践を学習する機会を課程受講生に提供する。</p>	<p>【教職課程】「明治大学教育会」及び2009年度よりパティアカデミーで実施されている「教員免許状更新講習」と教職課程教育との間に有機的な関連をもたせ、個性豊かな現職OB・OG教員の存在を生かした学生教育の改善を行うと同時に、OB・OG教員の継続的な力量向上に対して教職課程として貢献する。また、専門性の高度化に対応するため、大学院レベルの教員養成教育の組織のあり方について、文学部で検討される教育系新学科や、教員養成専門職大学院設置の議論との関係で検討する。</p> <p>【社会教育主事課程】首都圏の複数の大学間連携により、東京ラウンドテーブルという取り組みがあり、全国の交流の拠点として、継続して本学会場とすることが求められている。また、社会教育職員の養成大学の連絡会である全国社会教育職員養成研究連絡協議会(社養協)事務局も本学にあり、大学間連携の拠点としての役割も担う。</p> <p>【学芸員養成課程】博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心にさらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。大学院レベルでの高度な専門職養成を展望するには、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床社会学専修臨床教育学コースの博物館学分野を強化することが必要である。一方で学部レベルでは、日本の博物館事情に対応した特色をもった学芸員養成のあり方を検討しなければならない。特に公立博物館の多い日本では、学芸員に行政的なマネジメント能力も求められているため、その需要に対応することが求められており、この点の教育の充実を検討する必要がある。学芸員養成も法改正の結果、新カリキュラムに移行したが、高度な専門性をもった学芸員養成を目指すならば、一層のカリキュラムの充実を図る必要がある。このためには教員増が必要と考えられる。また、卒業生を含めた「明治大学博物館学研究会」を活性化し、博物館学研究及び実践的技術の開発等を進める。</p> <p>【司書課程】法令科目は図書館情報学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、図書館現場で求められるより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を構築する。そのための方法として、2009年に発足した「明治大学図書館情報学研究会」を拠点に、OB・OGとの交流を深め、実践力を備えた司書養成のための研究会プログラムの策定と実施を進める。</p> <p>【司書教諭課程】法令科目は学校図書館学の基礎的な内容を規定したものにすぎないことから、学校図書館の現場で求められるより高度な実践的能力の育成を目指した教育内容を検討していく。、そのための方法として、2009年に発足した「明治大学図書館情報学研究会」を拠点に、OB・OGとの交流を深め、実践力を備えた司書教諭養成のための研究会プログラムの策定と実施を進める。</p>		

## 第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>						
a	<p>① 教育研究組織の編制原理 資格課程には次の会議体がある。 (ア) 資格課程委員会 (資料2-29-1) 教職課程, 社会教育主事課程, 学芸員養成課程, 司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り, 全学的運営を円滑にすることを目的とし, 学長の下に置かれている委員会。次に掲げる委員をもって組織されている。 教務部長, 副教務部長, 資格課程の専任教員, 資格課程の関係科目を担当する専任教員若干名, 各学部教授会及び大学院委員会から推薦された専任教員各1名 (イ) 五課程会議 教職課程, 学芸員養成課程, 社会教育主事課程, 司書課程及び司書教諭課程の専任教員により構成される会議。資格課程に係る事項につき審議・情報交換等を行う。 (ウ) 主任会議 五課程の主任から構成される会議であり, 資格課程全体に関わる事項について審議・情報交換を行う。この会議で五つの課程が共同で取り組むべき事項についての検討と, 課程相互間の調整を行い, 上位組織である五課程会議での審議に付す。 (エ) 研究室会議 課程ごとに行う会議。当該課程に係る事項につき, 審議・情報交換等を行う。 (オ) 教職課程専門部会 (資料2-29-2) 教職課程に関わる法令改正, 文部科学省・教育委員会等関連機関からの要請等と関わって生ずる教職課程の運営及び教職指導に関する全学的課題を検討, 連絡及び調整を行う。 (カ) 教育実習指導教員会議 教育実習の指導教員により構成される会議。教育実習に係る事項につき, 審議・情報交換等を行う。</p> <p>② 理念・目的との適合性 資格課程を構成する各課程の課題と資格課程全体の共通課題を検討し, 意思決定を行うという目的を遂行するうえで, 上記の研究室会議をベースに資格課程委員会の設置は妥当である。</p> <p>③ 学術の進展や社会の要請との適合性 資格取得に関して, 学位取得とは相対的に区別される専門性の明確化とその質保証を求める社会からの要請との関係で, 資格課程としての諸課題の検討と意思決定を行う資格課程委員会の存在は, 適合性がある。</p>	主任会議の設置は, 各課程及び担当教員の意見が集約される仕組みを可能とし, 五課程会議における円滑な審議に寄与している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学に関わる教育組織であり, 受講生の総数は一学部規模であるにもかかわらず, 大学の教育組織図には資格課程が明示されていなかったが, この点は改善されたとはいえ, 各課程に関する教務上の諸課題は文学部から教務部委員会に提出するわけではなく, 教務部長, 資格課程委員会を通じてのみ提出できる形である。実際の教育・研究における責任の所在を考えれば, 関係する各組織や機構との関係を明確にしたうえで責任ある体制整備を進める必要がある。</li> <li>・ 課程認定や再課程認定, 各学部教育との関係や時間割編成上の問題など, 教務に関わる諸問題に関して, 課程の教員が教務部委員会には制度上全く参画しておらず, 相互の理解や調整が進めにくい状態は早急に改善する必要がある。</li> <li>・ 主任会議の設置により, 5つの課程の意向を調整する機会が得られたことにより, 五課程の意思疎通が図られるようになったが, 今後はさらにこの主任会議の機能・役割を明確にし, 資格課程の運営改善や将来構想の提案ができるように機能強化に努める必要がある。</li> <li>・ 五課程会議に関わる規程が未整備である点。</li> <li>・ ボトムアップのための会議体が増え, 教員が所属する文学部の諸会議体と合わせて, 主任, とりわけ五課程会議議長の負担が重い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5つの課程の主任が意見・情報を交換する場として, 主任会議を設置している。主任会議の機能を充実させ, 上位の意思決定機関である五課程会議で審議すべき事項に関して事前に協議し, 解決策等を提案できるようにする。</li> <li>・ 五課程会議に関わる規程を整備する。</li> </ul>	<p>本学における教育系専門職養成のあり方について, 現行の資格課程による養成と同時に, 教育系専門職への社会的要請を踏まえ, より高度な教育系専門職養成に向けた教育研究体制の構築を進める。このためにも, 同時に学内的な各組織や機構との関係の明確化と責任ある体制整備が必要である。</p>	資料2-29-1 資格課程委員会規程 資料2-29-2 教職課程専門部会内規

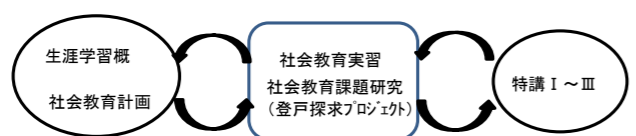
### 第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b>							
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目標を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	本課程の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等)は、学校教育法第92条及び大学設置基準第4章に規定される教員の資格を踏まえつつ、「教育・研究に関する長期・中期計画書」に示した本課程を担当する教員像や教員の資質・能力を備えた教員の採用を進める。 資格課程教員には、教育系専門職の社会的役割と重要性に鑑み、専門領域における高度な研究教育能力を有すると同時に、学生の教育・指導に熟意をもってあたり、教育系専門職に必須の深い人間理解を備えた人材養成が可能な資質と能力が求められる。 各課程の受講者数、開講科目数を踏まえ、必要な専任教員数、兼任講師数を定めている。退職教員の補充、増員等の要望の際には、教員の年齢構成を十分に考慮しながら、人事計画の策定を進めている。					
b	◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	資格課程は文学部に所属する教員により構成されている。各課程の専任教員数は次のようになっている。また、司書課程、司書教諭課程では、専任教員と兼任講師の専門分野の多様性を確保し、図書館情報学に関する多様なニーズにこたえることができる体制にある。					
<b>(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b>							
<b>教員の編制方針に沿った教員組織の整備</b>							
a	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	① 編成方針に沿った教員組織の整備(法令必要数の充足、教員組織の編成方針と実態の整合) 各課程において、根拠法令が求めているカリキュラムと担当教員数を充足した教員組織を整備している。 (資料3-29-1) ・ 教職課程 9名(特任教授1名含む) ・ 社会教育主事課程 2名 ・ 学芸員養成課程 2名 ・ 司書課程・司書教諭課程 3名 ② 授業内容と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 資格課程が川崎市との連携協力を具体化するために、川崎市との窓口となる担当教員をもうけている。	【教職課程】 以前は、最近の学校現場経験をもつ教員は兼任講師のみであったが、2007年12月から特任教授1名が加わったことにより、学校と教職課程教育をつなぐ条件が強化されている。 本課程所属教員は、関連諸学会に積極的に参加して、多くが役員に選出されている。また、日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けての研究も増加している。 【学芸員養成課程】 本学の学芸員養成のカリキュラムや実績は高い評価を受けている。専任教員2名は関連諸学会に積極的に参加し、役員に選出され、また日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成を受けている。 【司書課程】 【司書教諭課程】 本課程所属の専任教員3名は、関連諸学会に積極的に参加して、役員に選出され、図書館情報学の振興・発展に大きく貢献している。また、教科書執筆も行っており、教育において先導的な役割を果たしている。さらに、日本学術振興会科学研究費補助金等の研究助成も受けて研究を推進している。	【教職課程】 兼任教員への依存率が高い、専任教員の定年に伴う教員の採用によって年齢構成・専門領域のバランスのとれた教員集団とすべく力を注ぐ必要がある。 【学芸員養成課程】 学芸員養成の高度化を図るためには、豊かな現場経験を持つ教員の参画をより進める必要がある。 【司書課程】 【司書教諭課程】 対面授業に加えて、メディア授業を展開し、継続し、受講生の学習支援を充実していくためには、現状の専任教員体制をさらに強化していく必要がある。また、受講者数の増加にともない、演習科目担当教員を増員する必要がある。		・ 2013年度の中野キャンパス開校に伴い、資格課程には駿河台、和泉、生田に中野を加えた4キャンパスで学ぶ学生を対象に開講することが求められている。こうした状況に対応するためには、専任教員ならびに兼任講師の増員、eラーニングを含む教育を展開するための教育支援職員を含む教員組織体制の構築が必要である。 ・ 川崎市との連携に関わって、学生の相談・派遣に関して担当教員をサポートする教育支援職員(先行する日本女子大学ではコーディネーターを配置)が必要である。 【教職課程】 2010年度入学生から4年次後期の「教職実践演習」が必修科目として科された。演習形式の必修科目新設に対応し、1年次から4年次後期まで一貫した教職指導が可能になるように、教職課程の専任教員・兼任講師の増員等、スタッフの充実が必要。キャンパスの開校に対応する教員の充実が不可欠。再課程認定が厳しくなってきたので、担当科目に合った業績のある教員の採用が必要。 【学芸員養成課程】 新カリキュラム運用にあたって、専門性に配慮した兼任講師の採用を行ったが、豊かな現場経験をもつ兼任教員の参加を進める。受講生の動向によっては、専任教員の増員を考える必要がある。 【司書課程】 【司書教諭課程】 2009年度から、司書課程・司書教諭課程では、メディア授業(eラーニング)を導入し、学生の受講機会の拡大を進めている。メディア授業を今後も先進的な教育方法として展開するためには、メディア授業を支援するスタッフ(チューター等)の安定的確保が喫緊の課題である。現在、スタッフの確保等を外部機関(民間会社)に依存している現状は、継続的支援活動の展開に支障が生じるおそれがあるので、大学内にメディア授業の支援スタッフを擁する部門組織の設置が強く求められる。	資料3-29-1 2014年度五課程の専任教員、兼任教員、兼任教員数
<b>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</b>							
a	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	本課程には教員は所属せず、文学部に所属することとなっている。募集・任免・昇格については、文学部の定める教員の任用及び昇格に関する基準と手続に従って、研究業績、教育実績、経験年数等を審査し、実施されている。					
<b>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</b>							
<b>教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性</b>							
b	●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。  (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】	教育系専門職の高度化を視野に入れた専任教員の研究会組織を政策経費を活用して構築し、随時セミナー等を開いている。 ① 教員の教育研究活動等の評価の実施 【教職課程】 『教職課程年報』において研究論文を掲載する。各教員がそれぞれ所属する学会誌等に掲載した論文の抜き刷りや著書を相互に配付し、研究業績を認知しあう。 【学芸員養成課程】 『学芸員養成課程年報』及び『学芸員養成課程紀要』において、授業実践の紹介や研究論文を掲載し、広く意見を求めている。 【社会教育主事課程】 『社会教育主事課程年報』において研究論文を掲載するとともに、社会教育実習に関する論文を掲載することで実習先や他大学に教育実践を公開し、意見を求めている。 【司書課程】 【司書教諭課程】 教員の教育活動の実績を、『司書・司書教諭課程年報』に記事としての発表を推奨している。教員の研究活動の成果については、『明治大学図書館情報学研究会紀要』に論文として掲載し、明大の機関リポジトリの登録を通して、広く図書館界に研究成果を公開している。 ② FDの実施状況と有効性 【教職課程】 『教職課程年報』、『明治大学教育会紀要』などへ論文等の掲載を促している。全学的な授業アンケートに参加する。 【学芸員養成課程】 授業改善アンケートなどをもとに、授業改善に関する協議を随時もっている。 【社会教育主事課程】 全国社会教育職員養成研究連絡協議会(社養協)で本学の教育実践について報告している(資料3-2)。 【司書課程】 【司書教諭課程】 教員の研究発表、執筆論文等の業績を通して、当該教員の業績評価を的確に行っている。また、全学的な授業アンケートに参加し、授業内容の改善を図っている。	資格課程としてのFDの具体的な方法等が設定されていない。		FDの一環として、先導的な教育実践を行っている他大学への訪問調査と調査結果の検討会を行う。		

## 第4章 教育内容・方法・成果 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
				「効果が上がっている点」に対する発展計画	「改善を要する点」に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで簡易書きに
<b>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</b>							
a	◎理念・目的を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	根拠法令に基づくカリキュラムで求めている教育目標、備えるべき知識・スキルが獲得されていることを厳正に評価し、免許・資格の取得に必要な単位数を取得していることを審査のうえ、各課程の修了認定を進める。 【教職課程】 関係法令の規程に従いながら、社会状況の変化や子どもと学校現場の変化を分析し、豊かな個性と力量をもった教員が育つ教育課程を編成・実施する。 【社会教育主事課程】 社会教育主事講習等規定の所要単位を修得した者が、基礎資格を取得する。 【学芸員養成課程】 学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。 【司書課程】 司書課程では、2012年度より図書館法施行規則に基づいた法定科目を中心に新教育課程を編成しているが、明治大学の司書養成の特色を打ち出すために、法定科目に加えて、特色ある授業科目の導入を進めていく。 【司書教諭課程】 司書教諭課程では、学校図書館司書教諭講習規程に基づいた法定科目を中心に教育課程を編成しているが、明治大学の司書教諭養成の特色を打ち出すために、法定科目が規定する教育内容を拡大・充実させていく。					
<b>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</b>							
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】	① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 各免許・資格の根拠法令にもとづいて、各課程において、教育課程を編成し、その実施方針を『資格課程案内』『資格課程シラバス』等により、明示している。 ② 科目区分・必修・選択、単位数等の明示 『資格課程案内』『資格課程シラバス』に明示している。					
<b>(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。</b>							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 周知方法及び有効性 年度当初のガイダンスにおいて、『資格課程案内』を配布し、当該免許・資格の取得を希望する学生には広く周知を図っている。また、資格課程のホームページ(資料4(1)29-1)を通して、周知の徹底を図っている。 ② 社会への公表方法 『大学案内』『資格課程案内』(資料4(1)-29-2)『資格課程シラバス』(資料4(1)-29-3)・資格課程ホームページを通して行っている。 【社会教育主事課程】 『資格課程案内』『資格課程シラバス』と、その内容の大学ウェブサイトへの掲載により、学内外に公表している。さらに、カリキュラム研究論文を社会教育主事課程年報に掲載し、大学・研究機関・社会教育等の現場に送付している。	【教職課程】 毎年、卒業生から教員を多数輩出しており、文科省による実地視察においても、本学における教員養成の取り組みは高く評価された。また、各学部と連携して教職課程の教育目標を共有していく作業は長年の懸案であったが、教職課程専門部会を設置し、この作業に着手している。 【学芸員養成課程】 『資格課程案内』や資格課程のホームページにおいて教育課程や教育目標を発信することにより、学内及び学外の関係者への理解が促進されている。また、『学芸員養成課程年報』に、毎年度の博物館実習の詳細を掲載していることにより、本課程の取り組みが周知され、高い評価を得ている。 【司書課程】【司書教諭課程】 『資格課程案内』、資格課程のホームページ及び明治大学図書館情報学研究会ホームページによる教育課程や教育目標を発信することにより、学内のみならず、学外の関係者からも、当課程の教育課程の理解が促進されている。2012年度からは、同研究会のFacebookを開設し、当課程のより詳細な教育活動の発信を行っている。	【教職課程】 各学部との教育目標の共有は、引き続き課題として残っている。 【学芸員養成課程】 各学部、学科等と学芸員養成の教育目標をめぐる意見交換を進める等、より連携した学芸員養成を実現する取り組みが必要である。 【司書・司書教諭課程】 2012年度より開始された新教育課程を基礎にしつつ、知識基盤社会に求められている図書館情報専門職として必要な知識・スキルの修得を目指した教育内容の見直しを図る必要がある。	【課程全体】 資格課程の教育目標や教育課程について、新入生を中心に広く学生に周知するために、資格課程の教育内容や資格取得のメリットについてわかりやすく説明したメディアとして、『資格課程パンフレット』(資料4(1)-29-4)を作成しているが、さらに、採用試験に関する情報等を充実させ、学生に関心のある就職関連情報の提供を進める。 【司書課程】【司書教諭課程】 資格課程ホームページ上にある明治大学図書館情報学研究会ホームページ(資料4(1)-29-5)、さらにはFacebook、メーリングリスト等のSNSのツールを通して、当課程の取り組みや計画について、発信をより強化する。	【学芸員養成課程】 明治大学博物館学芸員、学外博物館学芸員との密接な連絡を取り合い、博物館実習のさらなる充実を目指す。 根拠法令が定める教育課程に基づきつつ、明治大学の教育系専門職養成の特徴を明示した『資格課程案内』の充実を図るとともに、資格課程のホームページによる情報発信を強化する。	資料4(1)-29-1 明治大学資格課程ホームページ (http://www.meiji.ac.jp/shikaku/index.html) 資料4(1)-29-2 『2013年度 資格課程案内』 資料4(1)-29-3 『2013年度 資格課程シラバス』 資料4(1)-29-4 『資格課程パンフレット』 資料4(1)-29-5 明治大学図書館情報学研究会 (http://www.kisc.meiji.ac.jp/~shisyo/index.html)
<b>(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</b>							
a	●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	【教職課程】 教職課程研究室会議において、定期的に検証を行い、改善を行っている。 【社会教育主事課程】 教育課程の編成・実施の適切性は、その根拠となる教育活動の成果と比較検証されなければならない。さらにその報告が関係の研究機関や実践現場に届けられ、吟味される必要がある。本学の社会教育主事課程年報では、毎年、学生の実習報告が掲載されるが、これと併せて教員による社会教育実習の授業を省察する論文を掲載している。このとりくみは、時間をかけた教育実践の展開にそくしてふり返りを公開し、学内はもとより、学外の社会教育職員・養成大学・研究団体等の評価を得て、その後の本課程の教育活動の充実のために活かしている。これは、PDCAサイクルのような項目ごとに分割された評価、あるいは数値とその達成のみに焦点化した評価ではなく、学習者(学生)の学びの展開にそくした評価であると考えられる。 【学芸員養成課程】 学芸員養成課程会議において定期的に検証を行っている。 【司書課程】【司書教諭課程】 課程室会議において、定期的に検証を行い、改善を図っている。	【社会教育主事課程】 実践の省察を軸としたカリキュラム編成と、そのための履修開始年次の引下げ等について、社会教育主事養成大学の連絡組織(社義協)や、日本社会教育学会から、たびたび報告を求められ、評価されている。	【教職課程】 教職課程における教員養成段階の教育を長期の教職キャリアを見通したものとする必要がある。また、学校教育が担うべき諸課題が複雑・多様化していることから、教員に求められる専門性の高度化が求められており、学士課程教育のレベルを想定したカリキュラムだけでは、これに対応することができない。教員採用及びその後を視野に入れたカリキュラムを再構成していく。 【学芸員養成課程】 博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。また、志望動機の薄弱的な学生を除外することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化を図りにくいことが問題である。2012年度に行われた神奈川大学21世紀COEプログラム『高度専門学芸員の養成—大学院における養成プログラム』では、結論として大学院でなければ高度な学芸員養成は行えないとするが、今回の法改正では従来どおり学部での養成が基本となった。したがって、学部レベルにおける職業教育としての専門性の高度化を追求することには、著しい困難があるままとした。法改正後のカリキュラムでも、専門分野毎に各専門分野に密着した講義を組み合わせることから、当面の検討課題は「博物館資料論」を専門分野別に編成しなおすことである。デスクトップPCあるいはノートパソコンを使ったドキュメンテーション(資料台帳)の模擬実習の充実を図りたい。 【社会教育主事課程】 現在、学部段階の養成として実践と省察を往還するカリキュラムを展開しているが、学会等において、現場の社会教育職員の研修においても、「大学として役割を果たしていくことが求められている」。	【社会教育主事課程】 左記の社会教育主事資格の教育に加えて、日本社会教育学会では「学びあうコミュニティのコーディネーター」の力量形成に、大学が役割を果たすことを求めている。学習支援者としての力量形成を可能にするために、学部段階の職員養成を実践の省察を軸としたカリキュラムの構築と、現職者の再教育に大学が役割を果たすことが求められている。学部と現職者の学びを支えるカリキュラム、「学びあうコミュニティのコーディネーター」を生産にわたり支えていくシステムの展望が求められている。		
【司書課程】 知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会で求められている高度な図書館情報専門職養成を難しくしている。専門職大学院の設置を含む図書館情報学に関する教育研究組織の再構築が今後の重要な課題である。 【司書教諭課程】 学校教員には、知識基盤社会を生きる力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すことという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかしながら、図書館情報学、学校図書館学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会の学校教育で求められる教育力を備えた教員養成は難しく、専門職大学院を含めた学校図書館学に関する研究教育組織の再構築が今後の重要な課題である。							

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか</b>						
<b>必要な授業科目の開設状況</b>						
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、委員会では人材養成目的(教育目標)を定め、この実現のために、資格修了・資格認定に関する方針、教育課程の編成・実施方針を明示している(本章第1項参照)。 この方針に沿って、大学設置基準第19条(教育課程の編成方針)、同条2項(教養教育への配慮)、第20条(教育課程の編成方法)の規定を踏まえ(大学院、専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項を踏まえ)、本課程の教育課程は構築されている。特に、各課程では、根拠法規程に基づく科目を、以下の目標のもとに、それぞれの課程ごとに体系立てて配置したカリキュラムを構成する。 【教職課程】 教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛えることを目標とする。 【社会教育主事課程】 「社会教育主事講習等規定」にもとづき、必修：生涯学習概論・社会教育計画、選択：社会教育課題研究または社会教育実習・社会教育特講Ⅰ～Ⅲの科目を配置している。 【学芸員養成課程】 学芸員として基本的な知識・技術を修得することを目標とする。 【司書課程】 司書として、地域社会の人びとの課題解決に関する相談を受け、情報資料の提供を通して課題解決を支援できる専門的知識と技能を備えた人材の養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。 【司書教諭課程】 司書教諭として、生徒の主体的な学習を支援し、また読書能力の育成に寄与できる専門的知識と技能を備えた人材養成が可能なカリキュラムによる教育を目標とする。				
b	◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること 【200字～400字程度】	【社会教育主事課程】 大学教育全般における「教養」や「人間性の涵養」は、教育専門職の養成を目的とする本課程においては、社会のあらゆる場面で人々の学びを支える「学習支援者としての力量形成」という課題へと深められる。本課程のカリキュラムは、実践とその省察を軸として編成されており、コーディネーターとしての実践的な力量形成をめざしている。				
<b>順次性のある授業科目の体系的配置 (履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)</b>						
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	「資格課程科目」は、「資格課程運営委員会」において運営されており、「教職課程」「学芸員養成課程」「社会教育主事課程」「司書課程」「司書教諭課程」の5つの課程で構成されている。各課程とも法令の規定に基づき教育課程が構成されている。教育実習、博物館実習、社会教育実習等の実習科目は、基礎科目の履修を前提とし体系的な確保している【4(2)-1-14】。「司書課程」と「司書教諭課程」では、必修科目のうち講義科目については「メディア授業(インターネットを活用した授業)」により単位取得できる【4(2)-1-15】。「社会教育主事課程」 本課程では、課程の履修開始年次の引き下げ、実習科目の履修開始年次の引き下げを行った。また法定課目の「社会教育実習」を他大学に比べ長い日数実施し(12日間)、さらに社会教育課題研究のうち生田開講分を「登戸探求プロジェクト」として、大学生が小学生とともに1年間プロジェクトを探索する授業としている。この結果、段階的、階段型のカリキュラムではなく、学生の実践経験を軸とした、実践と省察を往還するカリキュラムとなっている。 	④資格課程における段階的履修体系と本学独自の教育内容 資格課程については、教育実習、博物館実習、社会教育実習等の実習科目は、履修前提科目を指定し、教育課程の体系的な確保している【4(2)-1-14】。司書課程と司書教諭課程では、必修科目のうち講義科目については「メディア授業(インターネットを活用した授業)」により単位取得できる【4(2)-1-15】。教育内容については、教職課程では法令に基づく諸科目を4つの領域に体系化している。2013年度から教職実践演習を開講したことで「模擬授業室」を活用した学生のグループ学習が活発になっている【4(2)-1-41】。学芸員養成課程では「学芸員養成課程実習室」を大学博物館フロアに設置し、本学学芸員の協力も得て「博物館実習」を重視している。特に大学の協定自治体の一つである長野県長和町の「町立黒羅石体験ミュージアム」での実習では、町教育委員会との共同事業として長和町の歴史文化遺産の整理・活用事業を行っており、大学の社会貢献としても特筆される。この実習に加え大学博物館(考古学、商品、日本史)での実習の他、学生の専攻に沿った学外施設での実習を行っている。司書課程・司書教諭課程では、図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、実務を経験する学習機会を提供している。情報メディアの活用では「図書館演習」を組み入れ、電子メディアと印刷メディアを活用した技能の育成を図っている。以上のように、多様な実習科目を配置し専門職を養成するにふさわしい教育内容となっている。 【社会教育主事課程】 「学習を支援する力量」は経験を通じて養成される。従来の社会教育職員養成では、現代社会の課題を、学習者が学ぶべき学習課題として学生に段階的に「教え」、その仕上げとして「実習」に送り出していた。これに対し、実践と省察の往還をめざすカリキュラムでは、学生の実習経験を講義の中で意味づける、確かめる学習となる。このように、学生自身が省察的実践(シヨーン)を経験することで、教えー学ぶ関係ではない学習のあり方を学ぶことができる。	④資格課程における段階的履修体系と本学独自の教育内容 教職課程では、教育実習・介護等体験に至るまでに前提科目を設けるなど体系的な教育課程の実施状況を検証し、特に今後は本学卒の教員等で組織される「明大教育会」と連携し、実習科目の発展を図る。博物館実習では履修前年度に個別面談を行い、さらに事前指導を行っているが、効果的な実習となるよう2012年度の新カリキュラムに対応して各実習先と調整を行う。司書課程・司書教諭課程では、メディア授業(eラーニング)を推進するとともに、個別学習の勉強意欲確保するための支援をより一層強化する。2013年度より、メディア授業の時間割を特定の曜日・時間に配置する方法を取りやめて集中講義形式とし、最終試験も6・7時限に集中させることで学生の履修環境を改善したことにより履修者数が増加した。	資料4(2)-29-1 資格課程ホームページ(「教育実習要項」「博物館学と博物館実習」「社会教育実習について」):URL 資料4(2)-29-2 明治大学学則別表4の2及び4の3 「司書資格及び司書教諭資格取得のために必要な科目」 資料4(2)-29-3 模擬授業室利用件数 月別(2013年度)	
<b>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</b>						
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	「資格課程科目」の検証プロセスについては、「資格課程委員会」が責任主体である。特に司書課程においては、日本図書館情報学会が実施している「図書館情報学検定試験」の受験を受講生に求め、検定試験の結果を分析し、受講生の学修成果が十分でない領域を把握することで、教育課程の改善につなげている。	司書課程・司書教諭課程の全ての講義科目で導入している「メディア授業」は、「チューター」や「ラーニングコンシェルジュ」という学習支援スタッフを置き、受講生からの質問等に即時に回答するなど、eラーニングにおける個別学習のもつ問題点が克服され、メディア授業履修生は、対面授業同様以上の修了率、成績を上げている。	司書課程・司書教諭課程では、メディア授業における学習支援体制をより一層整備し、受講生における個別学習に見られる勉強意欲の持続・発展を図るための支援を強化する。2013年度より、メディア授業の時間割を集中講義扱いとし、特定の曜日・時間に配置する方法を取りやめた。これに伴い、オリエンテーションは開講期間の第1週に全科目集中型で実施し、最終試験も試験期間内の6・7時限に集中させて実施し、受講システムの改善を図った。		

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで箇条書きに
<b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか</b>						
<b>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</b>						
a	◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	「資格課程科目」の教育内容は、各課程において免許・資格に関わる根拠法令に基づいて授業科目を開設している。教職課程では法令に基づく諸科目を本学として4つの領域に体系化している。2013年度から教職への意識向上を図る「教職実践演習」を開講したことで、「模擬授業室」を活用した学生相互のグループ学習が活発に行われている【4(2)-1-41】。学芸員養成課程では「学芸員養成課程実習室」を大学博物館フロアに設置し、大学博物館学芸員の協力も得て大学博物館各部門（考古・刑事・商品）と大学の地域連携協定先の一つである長野県長和町の「町立黒曜石体験ミュージアム」で「博物館実習」を実施している（2012年度は実習生78名）。長和町での実習は歴史文化遺産の活用を長和町教育委員会と共同して進めているもので、実習参加学生には博物館と地域の関係を実践的に学修する機会となる一方、大学の社会貢献事業としても評価されている。さらに学生の専攻にあった実習を行うため、例年全受講生の20%前後が学外の博物館で実習を行っている（2012年度は18名）【4(2)-1-42】。司書課程・司書教諭課程では、「図書館実習」を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を経験する学習機会を提供している。また選択科目「図書及び図書館史」を必修科目「図書館文化論」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的理解を図っている。「情報メディアの活用」では「図書館演習」を組み入れ、電子メディアと印刷メディアを活用した技能の育成を図っている。 【社会教育主事課程】 実践と省察を往還するカリキュラムにおいては、「教え」―「教えられる」関係から、学生が自らの実習経験をとらえなおすことを通して学び、教員は学生の省察がより深まるように知見を示していく役割となる。さらに、本学では「社会教育実習」と「登戸探求プロジェクト」の学生が、授業で経験した実践を語り合う「明大ラウンドテーブル」を実施し、現場の社会教育関係職員にも参加を求めている。実践に関心を持つ聴き手を得て、経験をじっくりと語り通すことを通じて、断片的なノウハウではなく、人々のくらしの文脈に即した学習とその支援の意味を学ぶことができる。			【社会教育主事課程】 複数の大学の連携により「東京ラウンドテーブル」が本学を会場として実施されるようになり、3年目を迎える。社会教育関係職員を中心に実践報告が行われ、学生のポスターセッションや学生間交流の時間も設定されるようになり、本学学生にとってさらに実践の「外部」との交流が生まれるようになった。 【学芸員養成課程】 長和町に限らず、地域と連携した博物館実習の拡大を模索する。	資料4(2)-29-3 模擬授業室利用率月別（2013年度）

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</b>							
<b>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</b>							
a	◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	履修学生に対し、きめ細かな指導を行うことのできる教育方法を採用する。 【教職課程】 多くの授業でグループディスカッションやプレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。 【学芸員養成課程】 学生の基礎専門に配慮した学芸員養成を進める。 【社会教育主事課程】 講義以外の「社会教育実習」は「課程案内」に、「登戸探求プロジェクト」はシラバスに、授業の形態と進捗を明示している。 【司書課程】【司書教諭課程】 対面授業に加え、eラーニングを取り入れており、教育内容に応じて多様な学習方法を学生が選択できるようにしている。					
b	●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	【社会教育主事課程】 実習と省察を往還するカリキュラムについて、兼任も含め担当教員間で教育内容に交流が生まれていることを評価されるようになった。					
<b>学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）</b>							
e	●学生の主体的な学びを促す教育（授業及び授業時間外の学習）を行っているか。 【なし～800字】	【教職課程】 演習科目は履修登録人数の上限を設定し、多くの授業でグループ・ディスカッション、プレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。教育実習前後の模擬授業では、「模擬授業室」を活用している。 【社会教育主事課程】 社会教育主事課程では、関連図書レポートや通信作成などのグループ活動に取り組む授業も展開している。学習支援者として主体的な学びを支援するためには、自らの経験として主体的な学習が必要であり、本課程では各科目が主体性を促す教育方法を工夫している。なかでも「登戸探求プロジェクト」は「アクティブ・ラーニング」として1年間のプロジェクトを学生自身が企画運営する授業である。 【学芸員養成課程】 博物館の現場を重視した授業を展開している。「実習室」での学生個々に応じた実習科目の他、学外での「博物館実習」による教育を行っている。 【司書課程】【司書教諭課程】 司書課程・司書教諭課程では、対面による講義に加えて、メディア授業（eラーニング）を導入し、受講機会の拡大を図っている 【4(3)-1-19】。演習科目は、履修上限を25名に設定し、小テストやレポート、授業での討議参加など、主体的な授業への取り組みを促す方法を導入している。さらに「司書講習運営委員会」では、メディア授業を併設した司書講習を実施している【4(3)-1-20～21】。	【教職課程】 模擬授業室は時期によって空きがなくなるほど活用され、学生による模擬授業実施が活発化している。 【司書課程】【司書教諭課程】 司書課程・司書教諭課程では、すべての講義科目で導入しているメディア授業において、チューターやラーニングコンシェルジュという学習支援スタッフを置き、受講生からの質問等に即時に回答するなど、eラーニングにおける個別学習のもつ問題点が克服されている。 演習科目については、定員を25名以内とすることにより、きめ細かな指導が可能となっており、実践的なスキルの修得が促進され、学修成果の向上につながっている。 【社会教育主事課程】 「登戸探求プロジェクト」では、全学年の学生と、外部講師の参加により、子どもたちとの探求の「ふり返り」が毎回行われている。このなかで、子ども観や子どもの認識の展開のとらえ方など、学生の認識の深まりが示されている。	【教職課程】 講義科目において、受講生数が150名を超える大規模授業が存在している。生田キャンパス・中野キャンパスに模擬授業室がなく、学生がグループ活動を行うスペースが不足している。 【学芸員養成課程】 博物館実習をより高度なものとするためには、実習室の拡張と関係設備の増強を図る必要がある。 【司書課程】【司書教諭課程】 大部なツール類の使用が必要となる情報資源組織化に関わる演習科目については、授業時に保管している部屋からツール類の運搬が必要となり、授業運営上の負担が大きくなっている。ツール類が常備された演習教室の設置が喫緊の課題となっている。	【司書課程】【司書教諭課程】 メディア授業における学習支援体制をより一層整備し、受講生における個別学習に見られる勉強意欲の維持・発展を図るための支援を強化する。 2013年度より、メディア授業の時間割を集中講義扱いとし、特定の曜日・時間に配置する方法を取りやめる。これに伴い、オリエンテーションは開講期間の第1週に全科目集中型で実施し、最終試験も試験期間内の6・7時限に集中させて実施し、受講システム改善を図った。	コマ数の適正化と教員の増員。生田分室を拡張し、学生の共同学習の機能を強化する。	生田キャンパス・中野キャンパスにおいて模擬授業室を設置する。
<b>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</b>							
b	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	【教職課程】 シラバスにのっとりつつも、参加学生の興味・意欲の状態やその時々社会的関心を集めている教育関係の話題などに十分に配慮し、柔軟な授業展開を行っている。 2012年6月の文部科学省による実地視察での指摘をシラバスに生かすことを共通理解として、シラバス充実の努力を行なっている。 【学芸員養成課程】 シラバスを基準に、学生の関心に配慮しながら、授業を実施している。 【社会教育主事課程】 シラバスは適切に記載され、必要な整合性をもって提供されている。 【司書課程】【司書教諭課程】 シラバスの作成にあたっては、各回の授業内容を詳細に記述し、関連文献の明示など、受講生の主体的な学習に資する情報提供も行なっている。また、授業の初回では、シラバスの全体を説明し、授業がシラバスに従って展開されることを説明している。					



点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</b>						
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	【社会教育主事課程】 実践と省察を往還するカリキュラムの実習系科目において、学生の実習経験の省察(「社会教育実習報告」と「登戸探求プロジェクト活動の記録」)が評価の対象になる。本課程では、これらの学生の省察を年度ごとに公開している。				
<b>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか</b>						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	<全学共通教育科目の授業改善の取組み> 「資格課程科目」については、教育成果の検証について「明治大学教職課程年報」等に授業内容を含め教職課程の教育活動をまとめている【4(3)-1-73】。また、年度当初の教員懇談会で、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。司書課程と司書教諭課程では、専任教員は「課程室会議」において、兼任講師は毎年4月に開催される懇談会において授業内容の検証と改善を依頼している。 【社会教育主事課程】 社養協(社会教育主事養成課程を持つ大学の連絡会)と、日本社会教育学会の職員養成研究によって、大学間で相互に教育内容・方法の改善に向けた研究を行っており、本学教員はこれに参加している。				資料4(3)-29-5 資格課程各年報目次
b	●授業アンケートを活用して教育課程や教育内容・方法を改善しているか。 【約400字】	【社会教育主事課程】 ラウンドテーブルを経て作成される「実習報告」と「活動の記録」では、教員の発言と学生の認識のかかわりが記録されている。年間を通じた学生の認識の文脈において、教育内容・方法が吟味される。				

第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか</b>							
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本課程では人材養成目的(教育目標)を定め、この実現のために、各課程において教育方針、教育課程の編成・実施方針を『課程案内』等において明示している。学習成果の測定基準は、根拠法令に基づき、養成すべき専門職像を定め、この専門職像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。</p> <p>特に、専門職としての人材育成の観点から、教育・学習の成果の記録メディアでもある各課程の年報に掲載可能なレベルの学習成果を、受講生があげられるように、教育内容の充実に努める。また、当課程の受講生が教職をはじめとする専門職採用試験に合格できるだけの教育レベルを保証する。</p> <p>【社会教育主事課程】 社会教育主事は、成人の学習過程に向き合う仕事であり、大学新卒時に完成された「学習成果」や「能力」を保証すること(=完成教育)それ自体がなじまない。本課程では、学習支援者の力量は生涯にわたって形成されると考え、既卒者に対しても「明大ラウンドテーブル」や「東京ラウンドテーブル」に参加を呼びかけている。</p>					
b	<p>●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約800字】</p>	<p>&lt;卒業生の進路状況の把握&gt; 【教職課程】 本学では資格課程をおき、教職等への進路支援を行っている。2013年度の小学校、中学校、高等学校、養護学校、専修学校への教員就任者は100名であった。このうち専任採用者は33名であり、過去数年、大きな変動はない。</p> <p>【学芸員養成課程】 2名が終了と同時に博物館および関連職種に就職したほか、博物館職員録で確認できた範囲で、新たに4名が異動によって学芸員となったことが確認できた。</p> <p>【資格課程】 【司書教諭課程】 司書課程履修学生の中から、司書職採用試験合格者(正規雇用)を4名輩出することができた。また、司書教諭課程履修学生の中から、3名の司書教諭資格を有する教員を輩出することができた。</p>					
<b>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</b>							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p>各課程の準拠法に従って適切に行われている。</p>					

## 第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p><b>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか</b></p>							
<p><b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b></p>							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>本学に開設されている5つの課程(教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程)の修了に必要な単位を在学中に修得できなかった者や、卒業後に新たに資格取得を希望する者を科目等履修生として受け入れ、資格取得の道を提供する。 【教職課程】 科目等履修生の受け入れに際しては、本学出身であること、教師として教壇に立つ意思が明確であること、教職適性において著しい問題がないことを条件としている。 なお、「科目等履修生募集要項」(資料5-1)において受け入れ方針を明示している。 【学芸員養成課程】 科目等履修生については学内外を問わず、広く門戸を開き、受け入れている。 当課程が求めている学生については、『資格課程案内』等を提示し、望ましい資質について説明を行っている。 【社会教育主事課程】 科目等履修生については学内外を問わず、広く門戸を開き、受け入れている。 本課程のウェブサイト、『資格課程案内』等により、学内外を問わず門戸を広げていることを示している。 【司書課程】 【司書教諭課程】 当課程が求める学生像については、『資格課程案内』等の冊子や資格課程ホームページ等で明示している。また、当課程の受講に当たり習得しておくべき知識、あるいは教育系専門職として望ましい資質等について、『資格課程案内』などを通して説明をしている。2011年度から視覚に障がいのある学生を受け入れており、所属学部と連絡を取りつつ該当学生と個別に十分な面談を行うなど、必要な支援を提供できるよう工夫している。また、授業資料を事前に障がい学生学習支援チーム等を通して当該学生に提供するなど、学習支援を図っている。 大学を卒業していることを科目等履修生の出願条件とし、受け入れに際しては本学出身者に限定していない。</p>	<p>【教職課程】 履修者を本学出身者に限定することにより、適切かつ丁寧な履修指導を行うことができる。また、面接試験において教師として教壇に立つ意思及び教員適性における著しい問題の有無を確認することにより、その後の学習を効果的に行うことができる。本学において一貫した教員養成教育を受けることにより、明治大学教職課程の理念を備えた教員を輩出することにつながっている。 【社会教育主事課程】 卒業生のほか、公民館等に配属された自治体職員、財団やNPOの職員など、学習支援職の社会人を受け入れることにより、課題意識の明確な学生を中心に、活発な意見交換が行われる。 【学芸員養成課程】 履修者に広く門戸を開くことにより、博物館リテラシーを備えた人材を多く育てることにつながっている。履修者の中でも、意識の高い学生は積極的に館外での実習を希望したり、各学会・研究会に参加するなどして理解を深めている。 【司書課程】 司書課程の科目等履修生として、公共図書館職員なども受け入れることにより、司書課程を受講している学部生と現役図書館職員との交流の機会を創出するなど、司書を目指す学生の動機付けを高める仕組みを導入している。</p>	<p>【教職課程】 国レベルで教師教育の高度化が図られている現状を踏まえ、明治大学の教職課程として養成する教員像を明示する必要がある。また、障がいのある学生の受け入れ方針・サポート体制についての詳細を決定し、情報を共有する必要がある。 【学芸員養成課程】 科目等履修生は一般の課程履修者以上に学芸員を目指す意思・意欲ともに強いが、博物館実習は施設見学や特別講師への依頼等の関係で、昼間の時間帯に開講せざるを得ず、また実技実習が中心となるため、有職者の履修は困難な状況にある。 【司書課程】 【司書教諭課程】 司書課程、司書教諭課程を希望する科目等履修生には社会人が多いと見られるが、通学課程の科目の受講形態が大きな支障となり、科目等履修生への応募を躊躇させていると考えられる。本課程には、メディア授業が導入されていることを周知し、通学課程の受講が困難な社会人にはメディア授業の受講を促すなどの改善を図っている。</p>	<p>【教職課程】 最近の文部科学省の施策の動向を見極め、また、学校現場で必要とされる教師としての資質を把握し、教職課程として養成する教員像について再検討し、科目等履修生募集要項に反映させる。また、障がいのある学生の受け入れについては、各学部での受け入れ方針を参考にしながら教職課程のガイドラインを作成する。 【学芸員養成課程】 現状では受講が難しい社会人を受け入れるために時間割を工夫し、科目等履修生にもより多くの受講機会を提供するように努める。 【司書課程】 【司書教諭課程】 現在、開設しているメディア授業の存在を科目等履修生にも周知するとともに、社会人等が受講しやすい環境の整備を進める。</p>	<p>【教職課程】 教職課程として次の世代を担う教員に求められる資質について検討するとともに、教師教育の高度化をめぐる議論の動向を注視し、制度化された場合の受け入れ方針を作成するための情報収集を行う。 【学芸員養成課程】 新カリキュラム運用にあたって、専門性に配慮した兼任講師の採用を行ったが、博物館現場経験の豊かな兼任教員の増員を考えるべきである。また受講生の動向によっては、専任教員の増員を考える必要がある。 【司書課程】 【司書教諭課程】 司書・司書教諭に求められる知識・スキルについて検討し、より高度な専門知識・スキルの獲得を希望する現職者の再教育にも資する教育体制について、専門職大学院等の設置も視野に入れながら検討する。</p>	<p>資料5-29-1 2014年度科目等履修生募集要項 資料5-29-2 2014年度資格課程履修者数(男子数, 女子数)</p>
<p><b>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</b></p>							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>科目等履修生については、年度末に書類審査、面接を実施し、公正かつ適切に履修者の選抜を行っている。</p>					
<p><b>(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか</b></p>							
<p><b>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</b></p>							
a	<p>◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】</p>	<p>資格課程は、その性質上、収容定員を設けていない。</p>					
<p><b>(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的な検証を行っているか</b></p>							
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>資格課程では、開放制の方針に則り、受講者の選抜を実施せず、資格取得を希望するすべての学生には受講を許可している。ただし、受講開始後、各課程においては厳密に学習成果を評価し、受講継続の可否を判定している。</p>					

## 第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください。	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか</b>							
a	●修学支援 進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	資格課程では、駿河台に教育実習指導室、各課程室（学芸員養成課程では実習室がこの機能を担っている）を設置するとともに、和泉、生田キャンパスには資格課程分室を設置し、受講生の学習支援、進路支援（採用試験対策）を進めている。教育実習指導室、各課程室には、T Aを複数配置し、受講生の学習相談に臨んでいる。進路支援については、教員採用試験講座や司書職採用試験のための勉強会を設け、学生の専門職への就職支援を展開している。					
b	●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】						
<b>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか</b>							
a		① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性 授業科目の単位取得ができず、免許・資格取得が困難な学生に対しては、専任教員による個別相談に応じ、学習継続を支援できる指導を展開している。 ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施 教育実習等で授業を欠席する学生に対しては、レポート課題を提示しレポートの提出を求めており、当該科目の授業内容を学ぶ機会を提供するなどの支援体制を構築している。 ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性 【教職課程】 障がいのある学生に対しては、当該学生の了承のもと、科目担当教員に障がい特性等について周知するとともに授業において必要な配慮を要請している。 【社会教育主事課程】 障害のある学生・外国人留学生など支援を要する学生については、主として専任教員が個別に対応し、教員間で必要な情報を共有している。 【司書課程】 視覚障がいのある学生に対しては、電子媒体による講義資料の提供、T Aによる受講補助など、修学支援に努めている。					
<b>(3) 学生の生活支援は適切に行われているか</b>							
a		① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ② ハラスメント防止のための措置 【教職課程】 介護等体験の事前指導においてハラスメントについての注意を喚起している。また、教育実習生全員が携行する『明治大学教育実習録』（資料6-29-1）に「体罰とセクハラ問題」という項目を設けて加害者・被害者とならないよう注意を促している。教育実習の事前指導において、各種ハラスメントから自分を守るための方法について扱う教員もいる。 【社会教育主事課程】 授業の教育内容としてハラスメント防止教育を実施している。 【司書課程】【司書教諭課程】 メディア授業においては、個人単位の学習となるため、学習意欲の維持が難しい場面が生じるが、チューターやラーニングコンシェルジュという学習支援スタッフを配置し、学習が遅滞している受講生には声掛け等を行い、学習継続を支援している。					資料6-29-1 『明治大学教育実習録』22-23頁
<b>(4) 学生の進路支援は適切に行われているか</b>							
a	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	【教職課程】 (1) 教員と職員の担当者をそれぞれ決め、求人情報を含む具体的な教員採用等の情報の交換と共有、学生への提供、教育委員会との対応等を行っている。また、求人情報を各キャンパスの教育実習指導室及び資格課程分室に掲示し、学生への情報提供に努めている。教員のオフィスアワー及び各キャンパスの教育実習指導室及び資格課程分室に配置されているT Aが学生の進路に関する相談に対応している。急な求人に関しては、資格課程委員会委員への情報提供も持っている。 (2) 教員採用選考試験について、教育委員会担当者を駿河台と生田に招いて、説明会を実施している。（2013年度：川崎市、埼玉県、千葉県、相模原市）。 (3) 教員採用選考に関する大学推薦の情報を学生に周知するとともに、推薦者の学内選考を実施（2013年度：川崎市、横浜市、神奈川県、相模原市、埼玉県、大阪府、堺市、京都府、京都市）。 (4) 「教員採用試験準備講座」をリニューアルし、講師陣を充実するとともに、講座内容も教職教養、指導案作成、論文、場面指導などを盛り込み、受講生のニーズに応える内容とした。 (5) 駿河台教育実習指導室及び資格課程生田分室、同和泉分室、（中野）資格課程支援室では、学校ボランティアの関連資料を収集・整備し、学校ボランティアへの参加を促している。 (6) 卒業生に進路状況調査票に記入させるとともに、教育委員会に採用実績を照会し、本学卒業生の教職関連の進路の把握に努めるとともに、卒業生に教員求人情報を提供している。 【学芸員養成課程】 実習室に、各都道府県市区町村の募集要項を掲示し、指導を行っている。卒業生で博物館や、教育委員会の文化財関係部署に就職した者には、大学と連絡が取れるように教員が出来るだけ配慮している。 【社会教育主事課程】 現程室に職員の公募情報を掲示し、また希望する学生には、本学に事務局を置く社業協（社会教育職員養成研究連絡協議会）のブログに掲載される公募情報の活用を促している。学生の社会教育職への就業後も、大学と連絡が取れるよう教員ができる限り配慮している。 【司書課程】 月1回、司書職を目指す学生向けに、本学司書課程を修了した現役の司書を中心に勉強会を組織し、司書職試験の指導を展開している。また、司書課程・司書教諭課程室において、司書の求人情報、司書職試験問題を収集し、司書職採用試験に関する情報を学生に提供している。 卒業当日に司書資格取得証明書を手渡し、進路状況調査票に記入させ、データを蓄積している。調査票には、今後、司書への就職希望者に進路先を記載させている。希望者へは司書の求人情報を随時、メールで配信している。	【教職課程】 (1) 左記(6)のデータを講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。 (2) 教員採用選考説明会には多数の学生が参加している。また、教員採用試験準備講座にも多数の学生が受講し、教員採用模擬試験を受講している学生も多い。 【社会教育主事課程】 ラウンドテーブル等現職者との交流によって、学生のキャリアモデルに社会教育関係職が入っていく傾向がみられる。 【学芸員養成課程】 2012年度に資格取得した卒業生では、博物館及び関連企業に専任として就職した者が3名いる。近年では多い。このほか都内の博物館には学芸員として非常勤採用となった過年度卒業生が数名動いている。また、いくつかの県及び市の文化財保護系の職員となった者や、過年度卒業生で博物館へ異動した者（館長就任を含む）4名を確認しているが、正確な実数把握は困難である。 【司書課程】 司書を目指す学生・卒業生を対象にした勉強会の参加者から、司書職採用試験の合格者を輩出している。また、司書職を目指している卒業生への司書に関する就職情報の提供は、勉強会の取り組みとともに、学生のキャリア形成支援として機能している。	【教職課程】 教職課程における教員養成段階の教育を長期の教職キャリアを見通したものとする必要がある。また、学校教育が担うべき諸課題が複雑・多様化していることから、教員に求められる専門性の高度化が求められており、学士課程教育のレベルを想定した前述の教師として必要な専門的力を自覚的に鍛えるためのカリキュラムだけでは、これに対応することができない。教員採用及びその後を視野に入れたカリキュラムを再構成していく。 【社会教育主事課程】 本学卒業生に限らず、社会教育関係職として働く現職者の力量形成の拠点として、本学の役割を果たしていくことが求められている。 【学芸員養成課程】 博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題である。また、志望動機が薄弱な学生を除外することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図ることが課題である。2012年度に行われた神奈川大学21世紀COEプログラム『高度専門職学芸員の養成—大学院における養成プログラム』では、結論として大学院でなければ高度な学芸員養成は行えないとすると、今回の法改正では従来どおり学部での養成が基本となった。したがって、学部レベルにおける職業教育としての専門性の高度化を追求することには、著しい困難があるままとなった。法改正後のカリキュラムでも、専門分野毎に各専門分野に密着した講義を組み合わせることには困難があることから、当面の検討課題は「博物館資料論」を専門分野別に編成しなおすことである。デスクトップPCあるいはノートパソコンを使ったドキュメンテーション(資料台帳)の模擬実習の充実を図りたい。 【司書課程】 知識基盤社会の高度化にともない、図書館専門職には、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。図書館情報学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会で求められている高度な図書館情報専門職養成を難しくしている。専門職大学院の設置を含む図書館情報学に関する教育研究組織の再構築が今後の重要な課題である。 【司書教諭課程】 学校教員には、知識基盤社会を生かす力と問題解決能力を備えた子どもを社会に送り出すという使命が課されている。そのためには、生きる力と問題解決能力に必須となる図書館活用能力を育成できる教員養成が必要である。しかしながら、図書館情報学、学校図書館学を専門とする専攻をもたない現行の課程による教育システムは、現代社会の学校教育で求められている教育力を備えた教員養成は難しく、専門職大学院を含めた学校図書館学に関する研究教育組織の再構築が今後の重要な課題である。		【教職課程】 (1) 教育委員会への直接照会による過年度卒業生を含めた教員就職者数を正確に把握する試みを継続する。これらの情報を整理し、卒業生の進路状況調査票の情報のとの統合をはかる。また、各都道府県別の教員採用数を公表し、本学の卒業生が全国各地で教員に採用され活躍していることを周知することで、さらに、採用者数を増やすことにつなげる。 (2) 教員採用説明会と他の教職関係のガイダンスを統合することで、より効果的な支援を目指す。 【社会教育主事課程】 「明大ラウンドテーブル」「東京ラウンドテーブル」による、他大学の学生や現職者との交流の促進。 【学芸員養成課程】 「明治大学博物館学研究会」の活動を活性化し、卒業生との交流をより密にしていこうとする。 【司書課程】 「明治大学博物館学研究会」の活動を活性化し、卒業生との交流をより密にしていこうとする。 【司書課程】 「明治大学図書館情報学研究会」の活動を活性化し、卒業生との交流をより密にしていこうとする。 【司書課程】 「明治大学図書館情報学研究会」の活動を活性化し、卒業生との交流をより密にしていこうとする。	

## 第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</b>						
a	<p>駿河台には、アカデミーコモン内に教育実習指導室、各課程室を設置し、嘱託職員とTAを配置している。各室には、各種の専門資料を備え、受講生の学習支援を進めている。</p> <p>【五課程】 駿河台キャンパスに課程室を設置し、受講生の学習の場を提供し、学習支援を行なうという方針を明確にし、受講生に伝達している。各課程における関連施設は根拠資料にて示す。</p>	<p>【教職課程】 駿河台キャンパスには、専用の模擬授業室を有し、学生の実践的な学習の場として積極的に活用されている(資料7-29-1)。また、学習指導案データベース検索システムが学内外から利用できるようになっている。これら、専用の模擬授業室及び生田・和泉分室でも検索用専用端末を備えた学習指導案データベース検索システムは、教育実習を控えた学生の実践的な学習に資するものとなっている。</p> <p>【社会教育主事課程】 社会教育主事課程室には、関係図書及び資料、テレビ、ビデオ、パソコン、印刷機、プロジェクター、スクリーンなどが配備されて、授業・研究会・ラウンドテーブルのほか、学生が調べものをしたり実習報告等のための話し合いなどをしたりするのに利用されている。課程独自の部屋があることにより、教育研究面での条件が整備されている。</p> <p>【学芸員養成課程】 大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また、現在、長野県長和町の黒羅石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、博物館実習等の教育効果を高めることができている。</p> <p>【司書課程】【司書教諭課程】 図書館情報学関係の専門資料を所蔵し、受講生の自主的学習環境を提供している。また、課程室は、専門資料を利用した授業を進める場としても活用されている。</p>	<p>和泉、生田、中野キャンパスには、資格課程分室は設置されているものの、固有の支援はできていない現状があり、和泉、生田、中野キャンパスにおける支援計画を検討する必要がある。特に中野キャンパスは専用施設ではないため、学生の個人情報の保護等に関し問題がある。総合数理学部の完成年度まで、支援対象の学生数は増加することから考えると、現状の施設では狭小に過ぎる。</p> <p>【教職課程】 生田・和泉・中野キャンパスには模擬授業室がなく、学生の実践的な学習の面で不足がある。</p> <p>【社会教育主事課程】 常時嘱託職員やTAが課程室にいるという状況でないため、本や資料等の管理という面で問題が出ている。また、社会教育の学習方法を学ぶため、話し合いやグループ活動を多用しているが、本学の教室の設備は「一斉教授法」のみを想定して机や椅子が固定され、多様な学習方法に柔軟に対応できない。ラウンドテーブル等の円滑な実施のために、可動式の机や椅子が設置された教室(特に大教室)を増やすよう要請していく。</p> <p>【学芸員養成課程】 実習室規模が小さいため、受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げなければならない事態が来ないとも限らない。新カリキュラムでは、大学における実技を中心とした博物館実習の拡充が求められており、実習室の拡充が求められる。また、資料のデジタル化実習(ドキュメンテーション実習)の実施を計画しているが、実習室の設備ではまかないきれないため、情報関連設備の充実が必要不可欠である。</p> <p>【司書課程】【司書教諭課程】 演習のための教室確保が容易でなく、また、各種の演習ツールの配備・準備等において問題がある。</p>	<p>【教職課程】 資格課程生田分室を学習会開催にも十分なスペースを持つよう拡張し、また、新規開校の中野キャンパスに、教育実習指導を行いうる施設的な条件を整える必要がある。</p>	<p>【教職課程】 生田キャンパスに模擬授業室を設置する。また、理数について中・高等学校での実験・デモ用の機器類を備え、それらのマイクロ演示・開発が可能な場所を設置する。 中野キャンパスの教育実習指導室・模擬授業室の整備を行う。</p>	資料7-29-1 2013年度 模擬授業室利用件数

## 第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt + Enterで箇条書きに	
<b>(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか</b>							
a	<b>●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。</b> <b>●教職員・学生が方針を共有しているか。</b>	<b>【学芸員養成課程】</b> 教員は、公立博物館などの博物館運営協議会の委員などを務め、公立博物館の活動を援助している。また、博物館の学会である全日本博物館学会の事務局となり、学会の発行する『博物館学雑誌』の編集にもかかわり、日本の博物館学の発展に寄与している。 <b>【社会教育主事課程】</b> 「社会教育実習」や「登戸探求プロジェクト」、「明大ラウンドテーブル」や「東京ラウンドテーブル」など、実践と省察を往還するカリキュラムにおいては、大学の地域社会とのかかわりが形成され、大学が実践の交流の場としてのやくわりをはたしている。このような大学教育の授業としての活動に加えて、教員は、川崎市をはじめ自治体の社会教育委員など審議体の委員、社会教育職員の研修講師などを務め、社会教育職員や住民の自主的活動を援助している。『月刊社会教育』（国土社）という、戦後日本を代表する社会教育実践誌の編集にもかかわっている。 <b>【司書課程】 【司書教諭課程】</b> 当課程では、社会貢献の一環として、学術社会連携部と共同で、文科大臣委嘱の「司書講習」（夏期、メディア授業）をリパティアカデミーの講座として開講している。毎年、定員100名を大きく超える応募者があり、当講習の社会的関心の高さがうかがえる。今後とも、当課程の社会貢献活動の柱として、当講習を開講し、図書館関係の有為な人材養成に資するという方針で臨む。					
<b>(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか</b>							
a	<b>●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。</b>	<b>【教職課程】</b> ア 2009年度からの教員免許状更新制の導入にともない、本学では、校友及び付属3校の教員を主たる対象として、広く社会一般に向けて適切な免許状更新の機会を提供するとともに、質の高い教員を養成するという社会的使命を果たすことを目的として、教員免許状更新講習を実施している。講習は、全学で組織する免許状更新講習専門部会を設置し、本学の生涯教育機関・リパティアカデミーで実施することで社会貢献を図っている。 イ 教職課程に関わる全国・広域的連携(全国私立大学教職課程研究連絡協議会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会など)への参加と役割分担を通じて貢献している。 ウ 明治大学教育会を通して現職教員の力量形成に貢献している。 エ 「全国私立大学FD連携フォーラム」の実践的FDプログラム・オンデマンド講義の実施分担。 <b>【社会教育主事課程】</b> 登戸探求プロジェクトでは川崎市多摩市民館との連携により、多摩区の小学生の地域活動に、大学が教育活動としてかかわることが実現した。小学校や学年をこえた子どもたちのつながりや、学校と家庭以外の子どもたちの活動について、保護者との懇談会において評価・感謝され、学生の自信につながっている。また多摩市民館運営会議でも、地域と大学の新たなつながりとして注目された。 <b>【学芸員養成課程】</b> 全日本大学博物館学講座協議会の幹事役員校の委員を務めている。 毎年『明治大学学芸員養成課程年報』及び『同紀要』を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、学芸員養成課程実習室では、国内の博物館関係の学術雑誌、専門誌、図録、パンフレット、ポスターを収集し、博物館学分野の最近の研究成果の情報を提供している。長野県小県郡長和町及び茨城県猿島郡五霞町との連携により、前者では本課程の夏期博物館実習で文書資料を整理している。また、後者では本学芸員課程修了者によって町史編纂事業に携わっている。 <b>【司書課程】 【司書教諭課程】</b> 司書課程では、社会人向けに、司書資格取得機会として、文部科学大臣から委嘱を受け、「司書講習」を開講している。定員100名に対して、毎年定員を超過する応募者があり、明治大学における司書養成に対する社会からの期待はきわめて高いものがある。メディア授業（eラーニング）による司書講習も開講し、遠隔教育による司書養成を展開している。また、毎年『明治大学司書課程・司書教諭課程年報』を発行し、大学及び関係機関に頒布している。さらに司書課程・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の専門書、学術雑誌等、専門誌を収集し、図書館情報学分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。図書館情報学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、専任教員は日本図書館情報学会の会員として、学会活動に参画している。また、それぞれの教員は、日本図書館協会、三田図書館情報学会、日本図書館文化史研究会等の会員となり、研究教育活動に寄与している。	<b>【教職課程】</b> 免許状更新講習への受講生からの評価は高く、2009年度の本学の講習実施について『明治大学教職課程年報』で免許状更新講習の特集を組み、その内容に関しては他大学からの注目を集めている。 <b>【学芸員養成課程】</b> 長野県小県郡長和町での本課程の活動は、地域において高く評価され、成果は冊子となって刊行されている。（『明治大学と五つの地域の人々の地域再生物語：飯田市・孺恋村・新宮市・鳥取県・長和町』ISBN：9784863451254）茨城県猿島郡五霞町との連携においては、2009年度より順次町史を刊行しており、2012年度には3巻目が刊行された。 <b>【司書課程】</b> 本学の司書講習は社会人の司書資格の取得機会として高く評価されており、2009年度から実施したメディア授業による司書講習についても、図書館界から大きな注目を集めている。	<b>【社会教育主事課程】</b> 保護者からは、中学生になっても継続して活動できるようにしてはどうかと提案をいただいております。【司書課程】 演習科目の日程確保が大きな課題であり、複数の日程を選択できるように演習科目の開講時期の再検討を進める。		<b>【司書課程】</b> メディア授業による司書講習では、演習科目についても、eラーニング方式の一部導入することにより、対面による授業日数を圧縮し、演習科目の受講にかかる受講生の負担軽減を図る。 本学における図書館支援に関わる社会貢献（ボランティア等）活動との有機的な連携をとおして、司書あるいは司書教諭への就職に対する学生の動機づけを強化する。	<b>【社会教育主事課程】</b> 川崎市教委および多摩市民館とは長期にわたり継続した連携・協力関係を構築していく。 <b>【学芸員養成課程】</b> 長野県小県郡長和町における本課程の活動では、今後、博物館の展示の改善への協力、資料台帳の整理、資料目録の刊行、地域住民に向けた講座を行う予定である。茨城県猿島郡五霞町では、引き続き町史の編集・刊行を行うとともに、郷土誌副読本を刊行し、地域の小学校・中学校との博物館教育連携事業を行う予定である。 <b>【司書課程】</b> メディア授業による司書講習については、遠隔教育による司書養成の社会的期待、ならびに図書館界からの要望に応えるために、受講生の支援体制のさらなる整備を図るとともに、また授業コンテンツのより一層の充実にも動める。

## 第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</b>						
a	●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り、全学的運営を円滑にするため、学長の下に設置されている資格課程委員会で、「教育・研究年度計画書」策定と推進についてとする学長方針に沿い、前年度の「自己点検・評価報告書」を踏まえ資格課程委員会の管理の下、運営方針を決定し、推進している。				
<b>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</b>						
a	◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	資格課程委員会の事務は、教務事務部資格課程事務局が行っている。(明治大学資格課程委員会規程第9条)				
<b>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</b>						
a	●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	資格課程委員会と教務事務部資格課程事務局の間には、緊密な連携協力関係が築かれおり、資格課程事務局は、事務長を含め9名の専任職員で構成されている。専任職員には、大学職員としての通常の法律知識の他に、資格取得に必要な関係法令、特に、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、社会教育法、博物館法、図書館法、学校図書館法に精通しておく必要がある。2006年12月の教育基本法の改正により、めまぐるしく変わる関連法規にも充分対応し、五課程の教育研究活動を支援し、学生の資格取得支援を円滑に行っている。また、和泉キャンパスは、国際日本学部が開設されて5年目を迎え、また「大学院教養デザイン研究科」が設置されるなど、現在約1000名の学生が資格課程科目を履修している。また生田キャンパスでも約600名の学生が資格課程科目を履修している。資格課程事務局は生田分室と和泉分室に嘱託職員各1名及びTAを配置し、必要に応じ資格課程事務局から専任職員が出向くなど、資格取得を目指す学生へのサービス低下がないように対応している。	近年の度重なる法改正によって複雑化、煩雑化している資格課程の事務を処理するのが非常に困難になってきている。特に、教職課程においては、2006年7月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」が出されてからは、大学における組織的指導体制の整備が半ば義務化されている。今後は、専任職員による効率的なサポート体制が必要となる。また、嘱託職員の職責に相応しい待遇改善を引き続き関係部署と年度計画書などにより図る。 【学芸員養成課程】 付属博物館の教室を共用する方向を見出す。			
<b>(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか</b>						
a	(有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	全国私立大学教職課程研究連絡協議会、都内私立大学教職課程事務担当者懇談会など学外の研修会に積極的に参加し、業務関連知識・情報等を修得するようにしている。	学外の研修会に参加し、他大学と情報交換を行い、また、国の文教政策の流れを把握することで、俯瞰的視点で本学の資格課程をとらえることができるようになってきている。			

## 第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b>						
a ◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること 【約400字】	資格課程では、各課程室会議が主体となって当該課程の教育研究活動等を点検・評価し、改善すべき点を明らかにし、改善方を策定することとしている。各課程室会議で行われた点検・評価の結果は、各課程主任をメンバーとする主任会議において報告される。特に主任会議においては、五課程全体に共通する点検・評価項目について討議し、共通理解を図るとともに、資格課程として改善すべき項目と内容を検討する。主任会議で検討された改善項目と内容については、五課程会議に諮られ、承認を得た後に、資格課程委員会に諮られる。評価については、主任会議と五課程会議(資料10-29-1、資料10-29-2)のもとで行われる。2012年度資格課程委員会自己点検・評価報告書はホームページで公表している。					資料10-29-1 主任会議議事録(2013年5月20日開催 審議事項1) 資料10-29-2 五課程会議議事録(2013年6月3日開催 審議事項1)
<b>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</b>						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、資格課程委員会、五課程会議、及び各課程の研究室会議で対応することになっている。	大学基準協会の自己点検・評価項目を参考に課程運営、授業運営・方法等に関する点検・評価を進めている。専任教員の自己点検・評価の考え方や方法等について情報交換ができることにより、課程全体として自己点検・評価に関する統一的な取り組みを展開できる。大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。		より質の高い教育内容と授業運営を保証するために、各課程のカリキュラム及び授業運営の特色を踏まえた各課程独自の点検・評価項目を策定する。また、FDとして、自己点検・自己評価についての基本的な学習の機会を設ける。		